広島県の産業・雇用対策に係る基本的な考え方

（平成２１年２月１３日
広島県産業・雇用対策本部）

１　目　的

世界的な景気後退の影響を受けて，国内経済は急速に悪化し，本県経済においても，輸出型産業やその関連産業を中心に,減産の動きが拡大するとともに,設備投資が減少するなど,県内企業の経営環境は，一段と厳しさを増してきている。

雇用面でも，昨年１２月の県内の有効求職者数は約５万４千人，有効求人数は約４万４千人であり，求人不足数は約１万人に達し，雇用機会の絶対量が不足しているとともに，雇用のミスマッチも生じている。

また，派遣労働者等の非正規労働者の削減による雇用調整や，新規学卒者の内定取消しが拡大するとともに，正規労働者の雇用調整が懸念されるなど，雇用情勢は非常に厳しい状況にある。

このような厳しい産業・雇用情勢に対応し，県内産業を活性化し，県民の暮らしを守っていくために，本県では，国や市町，経済団体，労働団体等と連携しながら，緊急かつ臨時的な雇用創出等のみならず，先を見据えた産業・雇用対策を推進していく。

２　目　標

３年間で２万人以上の雇用機会を創出する。

ただし，今後の社会・経済情勢を踏まえ，必要に応じて見直しを行う。

３　基本的な考え方

今後，実効性のある産業・雇用対策を推進するため，次の３本柱により，既存施策の充実も図りながら，セーフティネットの整備，雇用のミスマッチ解消，雇用の維持・創出，県内産業の活性化，新たな産業づくりにつながる施策を迅速かつ的確に実施する。

（１）県民生活と企業経営の安定を確保するセーフティネットの整備

失業者等に対する生活面・雇用面におけるセーフティネットを整備するとともに，中小企業に対するセーフティネットを充実させる。

- 雇用労働相談や就職面接会等の実施
- 生活資金，住宅支援（県営住宅，職員公舎等の提供）
- 中小企業等に対する資金繰り対策（緊急対応融資枠の拡大）

（２）雇用機会の創出，就業環境の整備，能力開発の支援

失業者等に対する雇用機会を創出するとともに，雇用のミスマッチを解消するための就業環境の整備や能力開発を支援する。

- 雇用対策基金等を活用した雇用の創出
- 職業訓練の実施

（３）県内産業の活性化と新たな産業づくり

県内産業の活性化と新産業の育成により，雇用の維持・創出を図る。

- 中小企業の成長力強化
- 地域活力の維持・再生や県民の安心安全につながる地域生活基盤の整備
- 県内製品・県産品の消費拡大
- 福祉・介護，農林水産業，環境関連分野等における新たな産業創出